

令和7年度 第三回 市川市コンプライアンス委員会議 要旨

1. 日 時 令和7年8月1日（金） 14時00分
2. 場 所 市川市役所第一庁舎5階 第3委員会室
3. 出席者 酒井 雅男（弁護士）
菅原 崇（弁護士）
吉田 恵美（公認会計士）
4. 欠席者 なし
5. 議 題 (1) 下水道部元次長による贈収賄等事件について
ア 会計年度任用職員コンプライアンス特別研修
イ 内部公益通報の外部窓口の新設
(2) 内部公益通報事案について
ア クリーンセンター契約事務不適正事案
イ 生活支援課生活保護費着服等事案

《 主な出席者からの意見 》

「会計年度任用職員コンプライアンス特別研修については、その研修概要を配布するなどして、知識の定着に努めることが望ましい。」

「(贈収賄等事件に係る) 刑事事件訴訟記録は、入手でき次第、その提供を求める。」

「生活支援課生活保護費着服等事案については、その再発防止策の提示を求める。また、再発防止策については、『職員を犯罪者にしない』ためにも、財務と経理を分離するなど、内部統制が機能する仕組みも検討することが望ましい。」